

2022年2月24日

被保険者各位

住友ゴム工業健康保険組合

健康保険料率改定のお知らせ

表題の件、2022年2月3日に開催されました第224回組合会において、下記のとおり健康保険料率の改定が承認されましたのでお知らせいたします。

当健康保険組合は2016年以降6年間経常赤字が続いていましたが、今後もその傾向は避けられない見込みであり財政健全化が喫緊の課題となっていました。赤字が継続している理由は、当健康保険組合の保険料収入に対し高齢者納付金等の負担割合（2020年実績52%）が大きく、2021年は55%、2025年には58%と益々増加が見込まれていることです。

今後も安定した事業運営を行うため12年ぶりの料率改定となりますが、保健事業の見直しや事業主とのコラボヘルスの推進、疾病の早期発見・早期治療のための対策を更に強化してまいります。

なお、介護保険料率は1.75%のまま変更はありません。

引き続き健康保険組合運営のご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1.健康保険料率

	保険料率	負担割合	
		被保険者	事業主
現 行	8.8%	3.575%	5.225%
改定後（※）	9.3% (+0.5%)	3.825% (+0.25%)	5.475% (+0.25%)

※1 任意継続被保険者の方は事業主負担がありませんので、全額被保険者負担となります。※2 兵庫県下健康保険組合の平均保険料率 9.597%（2021年度）

2.改定年月日 2022年3月1日

一般被保険者	給与：2022年3月保険料（4月控除）から適用
	賞与：2022年3月支給分から適用
任意継続被保険者	2022年4月保険料から適用

3.保険料月額表

以上